

## 保育所における食物アレルギー・アナフィラキシー対応について(お願い)

保育所生活において、食物アレルギーに関する特別な配慮や管理が必要と考えられる場合は、以下の内容に関して、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

### 1 保育所でアレルギー対応食を提供する場合

- (1) 医師により食物アレルギーと診断され、定期的(に受診していること。
- (2) 医師の診断指示に基づき、家庭で食品除去を実施していること。
- (3) 医師の診断指示による食物経口負荷試験中についても、除去食の対象とすること。

### 2 【様式4-1】「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」(以下、「生活管理指導表」)の提出について

保育所での食品除去やアナフィラキシー対応等、特別な配慮や管理が必要となる場合は、医師が記入した「生活管理指導表」の提出が必要です。

- (1) 【様式2】「家庭における食物アレルギーに関する調査表」を記入してください。
- (2) 医師へ【様式2】のコピー、【様式3】「主治医依頼文」、「生活管理指導表」を渡し、「生活管理指導表」の記入を依頼してください。
- ◇ 「生活管理指導表」に基づかない保育や食物除去は実施できません。
- ◇ 「生活管理指導表」作成にかかる必要な経費については、保険適用となります。ただし、医師と嘱託医が同一の場合は、保険適用外となります。在籍している保育所名を医師に伝えてください。
- 「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について(通知)令和4年3月4日保医発 0304 第1号」
- ◇ 「生活管理指導表」の内容については、定期的な見直し(少なくとも年1回)が必要です。
- (3) 提出された「生活管理指導表」に基づき、【様式4-2】「保育所におけるアレルギー対応確認書」にて、保育所が保護者と相談のうえ、対応を決定します。

### 3 緊急時の対応について

- (1) 緊急時には、裏面の「症状チェックシート」に基づき対応します。
- (2) 「エビペン®」や内服薬は、医師の指示があり、保護者から依頼を受けてお預かりします。  
なお、お預かりする薬は医師が処方したもので、預かり期間中に使用期限が有効なものに限ります。保管方法等注意点について保育所にお伝えください。
- (3) 内服薬は、1 回分の量を、最長で次回見直し時期までお預かりします。【様式5】「食物アレルギー内服薬預かり依頼票」を記入し、内服薬とともに保育士へお渡しください。  
(4) 「エビペン®」は、毎回登所時にお預かりし、降所時に返却することを基本とします。【様式7】「エビペン®管理票」を記入し、「エビペン®」とともに保育士へお渡しください。ただし、医師より2本処方された場合は、1本を保育所で最長次回見直し時期までお預かりすることが可能ですので、ご相談ください。  
「エビペン®」を預かる場合、緊急時対応に備え、保護者とともに【様式8】「緊急時個別対応票」を作成します。  
(5) 「エビペン®」や内服薬の容器や袋には、お子様の名前を記入してください。

### 4 給食対応について

- (1) 原則、アレルギーの原因となる食品を「完全除去」するか、完全に食べることができるようになる「完全解除」のどちらかで対応します。
- (2) アレルギー食の献立は、個別献立ではなく、その日の統一献立に応じたものになります。  
アレルギーの原因となる食品が以下のような場合は、代替食を提供します。
  - ・ 主食(パンや麺類)にアレルギーの原因である食品が含まれている場合
  - ・ 主要なたんぱく源となる、肉・魚・卵等がアレルギーの原因である場合
  - ・ 牛乳の代わりに保育所が指定するアレルギー用調整粉乳(ミルクファイナーHP又はニューMA-1)等で代替が可能な場合
  - ・ 除去のみでは、提供する食事の味・食感・見た目等が損なわれる場合
 なお、家庭からの代替食品の持込はご遠慮ください。
- (3) 誤食を防ぐ観点から、お子様が違いを認識できるように見た目が違う献立になります。

(例:カレーの代替食→牛丼・肉じゃが等)

- (4) 調理器具・食器が共有できず、個別に用意しなければならぬような微量なアレルギーでも発症する場合は、給食対応ができないため、お弁当の特参をお願いします。  
※お弁当持参時の注意点は、「6 お弁当を持参する場合について」を参照してください。
- (5) 毎月、献立表の除去食品をチェックして、指定の日までに保育所に提出してください。
- (6) 除去することにより栄養が不足する場合は、家庭の食事で補うよう配慮をお願いします。
- (7) 体調不良の時は、アレルギー症状を引き起こしやすい傾向があるので、お子様の健康状態は毎日把握し、状況に応じて保育所にお知らせください。
- (8) 安全に食事を提供していくために、食事のときに席を固定し他児との距離を一定保つなどの配慮をさせていただきます。
- (9) 保育所で実施するアレルギー会議について、保育所が依頼した場合、ご参加ください。

### 5 対応の見直しについて

- (1) 受診し、引き続き食品除去が必要な場合、生活管理指導表の提出が必要です。  
すべての除去食品が解除になった場合、主治医の除去食品の解除指示は口頭連絡で構いません。生活管理指導表の提出は不要です。
- (2) 家庭で2～3回以上、給食での提供量程度を食べても症状が誘発されないことを確認してください。
- (3) 「保育所におけるアレルギー対応確認書」の保護者記入欄を記入し、保育所に提出してください。

### 6 お弁当を持参する場合について

- (1) 食中毒予防のために、できるだけ当日朝に調理し、中心まで加熱して冷ましてから容器に入れてください。
- (2) お弁当の受け渡しの方法については、保育所とご相談ください。

### 7 情報管理について

保育所における日常の取り組み及び緊急時の対応に活用するため、「生活管理指導表」及び「緊急時個別対応票」の内容等の情報は、市役所内関係各課及び医療機関等と共有させていただきます。

## 症状チェックシート

- ◆迷ったらエビペン®を使用する
- ◆症状は急激に変化する可能性がある
- ◆少なくとも5分ごとに症状を注意深く観察する
- ◆    の症状が1つでも当てはまる場合、エビペン®を使用する  
(内服薬を飲んだ後にエビペン®を使用しても問題ない)

<p><b>全身の症状</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> ぐったり</li> <li><input type="checkbox"/> 意識もろろ</li> <li><input type="checkbox"/> 尿や便を漏らす</li> <li><input type="checkbox"/> 脈が触れにくくまたは不規則</li> <li><input type="checkbox"/> 唇や爪が青白い</li> </ul>				
<p><b>呼吸器の症状</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> のどや胸が締め付けられる</li> <li><input type="checkbox"/> 声がかすれる</li> <li><input type="checkbox"/> 水が吐えるような咳</li> <li><input type="checkbox"/> 息がしにくい</li> <li><input type="checkbox"/> 持続する強い咳き込み</li> <li><input type="checkbox"/> ゼーゼーする呼吸</li> </ul>	<p>□ 数回の軽い咳</p>	<p>□ 中等度のお腹の痛み □ 1～2回の嘔吐 □ 1～2回の下痢</p>	<p>□ 軽い(がまんできる)お腹の痛み □ 吐き気</p>	<p>□ 目のかゆみ、充血 □ 口の中の違和感、唇の腫れ □ くしゃみ、鼻水、鼻つまり</p>
<p><b>消化器の症状</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 持続する強い(がまんできない)お腹の痛み</li> <li><input type="checkbox"/> 繰り返し吐き続ける</li> </ul>	<p>□ 腸全体の腫れ □ まぶたの腫れ</p>	<p>□ 強いかゆみ □ 全身に広がるじんま疹 □ 全身が真っ赤</p>	<p>□ 軽度のかゆみ □ 数個のじんま疹 □ 部分的な赤み</p>	<p>1つでも当てはまる場合 1つでも当てはまる場合</p>
<p><b>上記の症状が 1つでも当てはまる場合</b></p>	<p>①ただちにエビペン®を使用 ②救急車を要請 (119番) ③その場で安静を保つ ④その場で救急隊を待つ ⑤可能なら内服薬を飲ませる ( )</p> <p style="text-align: center; color: red; font-weight: bold;">ただちに救急車で 医療機関へ搬送</p>	<p>①内服薬を飲ませ、エビペン®を準備 ( ) ②速やかに医療機関を受診 (救急車の要請も考慮) ( ) ③医療機関に到着するまで少なくとも5分ごとに症状の変化を観察。<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">    </span>の症状が1つでも当てはまる場合、エビペン®を使用。</p> <p style="text-align: center; color: orange; font-weight: bold;">速やかに 医療機関を受診</p>	<p>①内服薬を飲ませる ( ) ( ) ②少なくとも1時間は、5分ごとに症状の変化を観察し、症状の改善がみられない場合は医療機関を受診 ( )</p> <p style="text-align: center; color: blue; font-weight: bold;">安静にし 注意深く経過観察</p>	